

## 5～11歳の 新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました

健康課健康推進係 ☎72-6666

5～11歳を対象とした新型コロナウイルスワクチンが薬事承認されたことにより、以下の内容で3月から接種を実施しています。

|         |  |
|---------|--|
| 対象      | 接種日時点で小郡市に住民登録がある5～11歳(12歳の誕生日の前々日まで)の人                      |
| ワクチンの種類 | 5～11歳用ファイザー社製ワクチン<br>(12歳以上用ファイザー社製ワクチンに比べ、有効成分が3分の1になっています) |
| 費用      | 無料   |
| 接種回数    | 2回(原則、3週間の間隔をおいて2回接種)  |
| 接種場所    | きのした小児科クリニック、くどうこどもクリニック、山下こどもクリニック                          |
| 接種券     | 2月下旬に発送しています。今後5歳になる人には、誕生月の翌月上旬に発送します                       |
| 予約方法    | 接種券同封のチラシでご確認ください  |

小児(5～11歳)の新型コロナウイルスワクチン接種は「接種を受けるよう努めなければならない」という「努力義務」は適用されていません。感染症予防の効果と副反応の双方についてお子さんと相談のうえ、保護者の意志に基づいて接種を判断してください。

### ●接種手続に関すること

小郡市新型コロナワクチンコールセンター  
☎0120-014-231(午前9時～午後6時)

※平日のみ

### ●ワクチンの有効性・安全性や副反応などの相談

福岡県新型コロナワクチン専用ダイヤル  
☎0570-072-972(午前9時～午後9時)

※土日祝を含む

## 3月15日(火)から マイナンバーカード総合支援窓口を開設します

会場 申請 マイナンバーカード総合支援窓口(北別館1階) ☎72-2111

より分かりやすくスムーズに手続が行えるように、マイナンバーカード総合支援窓口を開設します。

時間 午前8時30分～午後5時(原則土日祝日を除く)

取扱業務 マイナンバーカードの交付、オンライン申請の補助、電子証明書の発行・更新、暗証番号のロック解除・変更、マイナポイント申込支援

手続によって持参物が変わります。詳しくは、市ホームページをご覧ください



### マイナンバーカード申請でマイナポイントがもらえます

国の行う「マイナポイント事業」第2弾が、1月から始まりました。マイナンバーカードを取得してマイナポイントを申込み、キャッシュレス決済サービスを利用すると、利用金額の25%(上限5,000円相当)のポイントが受け取れます。(マイナポイント第1弾を申込んでいない人が対象)

また、今後、健康保険証としての利用申込みや公金受取口座の登録をすると、それぞれ7,500円相当のポイントも追加で受け取れる予定です。(6月頃から開始予定)

最新の情報は、マイナポイント事業ホームページをご確認ください。



## 「もっとつながるまち小郡アクションプラン」を策定しました

問 経営戦略課政策推進係 ☎72-2111

加地市長の市政2期目のマニフェストに掲げられた政策を着実に実行するため「もっとつながるまち小郡アクションプラン」(行動計画)を策定しました。計画期間は、令和4年度から令和6年度までです。

毎年進捗管理を行い、社会情勢や財政状況、事業の進捗状況の変化などを勘案しながら、随時計画内容を見直し、実行していきます。



設置場所 各コミュニティセンター・生涯学習センター・あすてらす・図書館・市ホームページ

## 軽自動車・バイクの申告をお忘れなく

問 税務課市民税係 ☎72-2111

軽自動車税は、4月1日現在登録されている人に、その年度分が全額課税されます。年度途中で廃車にしても月割の返還などはありません。車両の異動があった際は、忘れずに申告してください。

| 車種                                      | 手続き先   | 手続きに必要なもの                    |  |   |
|---|--|------------------------------|--|---|
|   |  | 新規登録                         | 名義変更   | 廃車  |
| 原動機付自転車<br>(125cc以下)<br>ミニカー<br>小型特殊自動車 | 市役所1階税務課市民税係<br>☎72-2111<br>※右記以外の手続きに関してはお問い合わせください | 販売証明書<br>本人確認書類<br>(運転免許証など) | 譲渡証明書<br>本人確認書類<br>(運転免許証など)<br>小郡市のナンバープレート(ナンバーを変える場合) | 小郡市のナンバープレート<br>本人確認書類<br>(運転免許証など)<br>※盗難に遭った場合などはお問い合わせください |
| 軽自動車                                    | 軽自動車検査協会久留米支所<br>☎050-3816-1752                      | 手続き先にお問い合わせください              |  |   |
| 125cc超~250cc以下のバイク                      | 九州運輸局福岡運輸支局久留米自動車検査登録事務所<br>☎050-5540-2081           |                              |  |   |
| 250cc超のバイク                              |  |                              |  |   |

## 相続などで固定資産の名義が変わったら口座振替の再申込を

申 問 収納課収納係(本館1階) ☎72-2111

固定資産税は毎年1月1日に固定資産を所有している人に課税されます。次に該当し口座振替を希望する人は、申込みが必要です。

- 相続や売買などで、固定資産の所有者に変更があったとき
- 共有名義で固定資産を所有し、共有者の構成員に変更があったとき

### 申込方法

申込書・通帳・通帳届印・納税通知書を窓口を持参

### 申込書設置場所

市内の金融機関など  
※市外の支店での手続きを希望する場合は、申込書を送付しますので収納課へご連絡ください

※引落しは、申込み月の翌月末から始まります。申込みをした月に納期が到来するものは、納付書で納めてください

## 児童のための手当を知っていますか

申問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111

6

児童の健やかな成長に役立てることを目的に、手当を支給する制度があります。受取りには手続きが必要です。下記の対象を確認のうえ、まだ手続きしていない人はお問い合わせください。

### 児童手当(特例給付)

**対象** 中学校卒業まで(15歳になってから最初の3月31日まで)の児童を養育している人

#### 注意事項

- 出生や転入から15日以内に手続きをしてください。
- 公務員は職場から支給されるので、職場で手続きしてください。

### 支給月額

|                    |     | 児童手当    | 特例給付<br>(所得制限を超える場合)                               |
|--------------------|-----|---------|--|
| 3歳未満               |     | 15,000円 | 5,000円<br>※令和4年10月支給分から所得制限を超えると特例給付を受給できない場合があります |
| 3歳以上<br>小学校<br>修了前 | 第1子 | 10,000円 |  |
|                    | 第2子 | 15,000円 |  |
| 中学生                |     | 10,000円 |  |

### 児童扶養手当

**対象** 次のいずれかに該当する児童(18歳になってから最初の3月31日まで、一定の障がいがある場合は20歳まで)を監護している父母、または父母に代わりその児童を養育している人

- ・父母が離婚(事実婚解消を含む)
- ・父または母が死亡、もしくは生死が不明
- ・父または母が年金の障がい等級1級程度の障がいの状態
- ・父または母から1年以上遺棄されている
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- ・母が未婚で出産

### 支給月額

|      | 児童1人            | 第2子加算          | 第3子以降加算       |
|------|-----------------|----------------|---------------|
| 全部支給 | 43,070円         | 10,170円        | 6,100円        |
| 一部支給 | 10,160円~43,060円 | 5,090円~10,160円 | 3,050円~6,090円 |

### 特別児童扶養手当

**対象** 一定以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している父母など(認定には診断書が必要な場合があります)

※所得制限があります

**支給月額** 1級(重度障がい児)…52,400円  
2級(中度障がい児)…34,900円

## 空き缶分別袋を配布しています

問 生活環境課リサイクル推進係(南別館1階) ☎72-2111

7

各行政区の空き缶回収場所に持ち込む際に使う、空き缶分別袋を無料で配布しています。

**配布場所** 行政区(空き缶回収所など)・生活環境課窓口

※繰り返し使う分別袋です

※この袋で定期収集に出しても回収できません

※雨や日光に当たらない場所で保管すると袋が長持ちします



## 成人男性・高齢者の皆さん対象の予防接種はお済みですか

問 健康課健康推進係 ☎72-6666

## ●成人男性への風しんの抗体検査・予防

接種クーポン券により、無料で風しん抗体検査と予防接種が受けられます。風しん抗体検査を行い、風しんの抗体がない場合は予防接種を受けましょう。

## 対象・クーポン券送付時期

①昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ  
令和元年5月に送付済

②昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれ  
令和2年4月に送付済

③昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれ  
令和3年4月に送付済

※送付済のクーポン券の有効期限は令和5年2月まで延長します。未使用の人には令和4年4月以降順次クーポン券を再送付する予定です

※クーポン券は再発行できます

## ●高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種

令和3年度対象者の接種期間は、令和4年3月31日(木)までです。令和3年4月に対象者へ案内を送付しているため、希望者は接種してください。

**対象** 令和4年3月31日までに、65歳・70歳・75歳  
80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人

※すでに接種した人は対象外です

※60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の病気のある人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による病気がある人(身体障害者手帳の内部疾患1級程度の人)は対象となる場合があります

## 令和4年度の固定資産(土地・家屋・償却資産)課税台帳の縦覧・閲覧を行います

縦覧・閲覧場所 問 税務課資産税係(本館1階) ☎72-2111

令和3年中(令和3年1月2日～令和4年1月1日)に土地売買や地目変更、家屋の新増築、解体など固定資産に異動があった場合は、異動後の内容で課税台帳に登録されます。大切な財産の確認のため、ぜひご覧ください。

## ●縦覧制度

納税者が、自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認するため、「土地・家屋価格等(縦覧帳簿)」を縦覧し、ほかの土地・家屋の価格と比較できる制度です。

**期間** 4月1日(金)～5月2日(月)

※土日祝日を除く

**縦覧できる人** 固定資産税の納税者またはその住民票上同一世帯の人、代理人、相続代表者を含む納税管理人

**手数料** 無料

## ●閲覧制度

納税義務者が、本人の「固定資産課税台帳」に記載された内容を確認できる制度です。なお、借地・借家人なども関係する固定資産の課税内容を確認できます。

※土日祝日を除く

**閲覧できる人** 固定資産税の納税義務者またはその住民票上同一世帯の人、代理人、借地(家)権者または使用収益権者など

**手数料** 縦覧期間中は無料(借地(家)権者または使用収益権者などは有料)

## ●共通事項

## 持参物

- ①本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ②委任状(代理人の場合)

※借地・借家人が閲覧する場合は、賃貸借契約書が必要です

## 狂犬病の予防注射を受けましょう

問 生活環境課環境係 ☎72-2111

10

狂犬病は、人や犬などの動物に感染し、一度発症するとほぼ100%死亡してしまう恐ろしい病気です。感染予防のため、飼い犬には予防注射を受けさせましょう。登録犬の飼い主へ、3月末までに案内はがきを送付します。問診票を記入のうえ、持参してください。未登録犬の場合は、直接会場へお越しください。

**対象** 生後91日以上全ての飼い犬  
※毎年1回の注射が義務付けられています

### 料金

登録済みの犬 3,150円(注射料のみ)  
未登録の犬 6,150円(登録料+注射料)

### 注意事項

- 会場へは、首輪が首から抜けないように締め、リードを装着し、犬を抑止できるように大人の飼い主が連れてきてください
- 犬の体調がすぐれない場合や妊娠中の場合は、注射を受けられません
- 悪天候時や感染症などの影響で中止する場合は、市ホームページ・市公式SNSでお知らせします。お出かけ前にご確認ください

| 期日           | 時間          | 会場                            |
|--------------|-------------|-------------------------------|
| 4月5日<br>(火)  | 10:25~10:50 | 緑の里くろつち会館                     |
|              | 11:05~11:30 | 松崎稲荷神社(三井高校前)                 |
|              | 13:20~13:50 | ポピーの里あじさか館                    |
|              | 14:10~14:40 | 福童公園                          |
| 4月6日<br>(水)  | 10:25~10:50 | ひまわり館東野                       |
|              | 11:05~11:30 | 大原きぼうの森館                      |
|              | 13:20~13:45 | 稲穂の里みはら館                      |
| 4月7日<br>(木)  | 14:00~14:25 | たなばた地域運動広場                    |
|              | 10:20~10:45 | 三国が丘公民館                       |
|              | 11:00~11:30 | ふれあい館三国                       |
| 4月7日<br>(木)  | 13:20~14:05 | 希みが丘公民館                       |
|              | 14:20~14:50 | 美鈴が丘公民館                       |
| 5月12日<br>(木) | 14:30~15:15 | 小坂井ふれあい公園<br>(マクドナルド小郡七夕通り店西) |

### 動物病院でも受けられます

右表の動物病院でも、犬の登録(鑑札の交付)と、狂犬病予防注射(注射済票の交付)を受けられます。登録犬の飼い主は、集団注射の案内はがきを持参してください。

★犬が高齢の場合や、体調に不安がある場合は、動物病院での接種をお勧めします



| 病院名         | 住所           | 電話           |
|-------------|--------------|--------------|
| 小郡市         |              |              |
| 小郡じっへる犬猫病院  | 小郡278-10     | 72-2553      |
| きのした動物病院    | 三国が丘四丁目78    | 75-0990      |
| 藤野動物病院      | 祇園二丁目2-1     | 72-8170      |
| みくにの動物病院    | 三沢2438-6     | 75-1512      |
| 筑前町         |              |              |
| 池田動物診療所     | 原地蔵1897-1    | 0946-21-3281 |
| 久留米市        |              |              |
| ケントペットクリニック | 宮ノ陣四丁目3-5    | 46-6600      |
| 筑紫野市        |              |              |
| カシア動物病院     | 美しが丘北一丁目11-4 | 092-926-8606 |
| さんすい動物病院    | 美しが丘北一丁目1-1  | 092-926-8671 |
| かねこ動物病院     | 美しが丘北四丁目1-4  | 092-926-9115 |